

転籍（通学から通教へ）の手続きについて（2020年度）

通学部から通信教育部への転籍入学を希望する場合、以下の手続きを行ってください。

1. 教務部教務課に「転籍（退学）願」を提出し、転籍（退学）許可を受けてください。
※転籍許可通知は、「転籍（退学）願」を提出した月の月末～翌月末に送付されます。
2. 通信教育部の入学出願期間内に、創価大学通信教育部ホームページ（出願サイト）よりWEB出願をおこなってください。
通信教育部の入学出願期間は、2020年1月6日（月）～4月15日（水）までです。
3. 入学出願書類（下記参照）を所定の送付先に郵送（書留速達）してください。送付の際は、封筒の表左脇に赤字で『転籍』と大きく、わかりやすく書いてください。

【出願に必要な書類（入学出願書類）】

出願確認票、確認票、小論文※、正科生教職課程調査書※、学力に関する証明書※

※児童教育免許コースに出願される方のみ対象。「学力に関する証明書」は、教職キャリアセンターで発行されたもの

<注意事項>

- ・児童教育学科への転籍入学は、2019年度に入学した方のみ対象です。
- ・創価大学在学期間（休学期間を含まない）が1年未満の場合、転籍はできません。
- ・通学部で修得した単位の認定及び転籍年次については、別紙「通学課程から通信課程への転籍条件について」をご確認ください。

<納付金>

出願の際に選考料の納付、合格通知後に入学金・教育費の納付が必要です。

	経済・法律	教育・人間	児童教育
入学金	免除	免除	免除
当該年度教育費	85,000円	89,000円	89,000円
選考料	9,000円	9,000円	14,000円※
合計	94,000円	98,000円	103,000円

※児童教育学科児童教育教養コースの選考料は、9,000円です。

<問い合わせ先>

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

- ・通教入学手続き、単位認定について・・・創価大学通信教育部 042-691-3451
- ・転籍（退学）手続きについて・・・創価大学教務部教務課 042-691-2203

通学課程から通信課程への転籍条件について

■転籍可能な通信教育部の学部学科

学部	学科	コース	転籍年次
経済学部	経済学科	経済学コース	2～4年次転籍
法学部	法律学科	法律学コース	2～4年次転籍
教育学部	教育学科	教育学コース	2～4年次転籍
	児童教育学科	児童教育免許コース 児童教育教養コース	2年次転籍
文学部	人間学科	人間学コース	2～3年次転籍

■転籍条件および転籍年次について

転籍希望学部	通学課程の在学年数 認定単位数の状況	転籍 年次	認定単位数	(左記のうち) スクーリング 認定単位数
通学課程在籍時と 同じ学部に入學	・在学期間3年以上 ・認定単位数84単位以上	4年次 に転籍	修得科目・単位に 応じて個別認定	認定科目の 学習方法を 確認し認定
	・在学期間2年以上 ・認定単位数44単位以上84単位未満	3年次 に転籍		
	・在学期間1年以上 ・認定単位数4単位以上44単位未満	2年次 に転籍		
通学課程在籍時と 異なる学部に入學	・在学期間2年以上 ・認定単位数62単位以上	3年次 に転籍	62単位一括認定	16単位
	・在学期間1年以上 ・認定単位数30単位以上	2年次 に転籍	共通科目 30単位一括認定	6単位

※上記はあくまでも目安となっていますので、参考としてください。

※通信教育課程での卒業には、124単位（スクーリング単位30単位以上）の修得が必要です。